

令和５年度八千代町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

八千代町は、関東平野のほぼ中央、茨城県南西部に位置しており、町内を縦貫している山川を境に北部地区は沖積層の水田による稲麦を主体とする農業生産を、南部地区においては露地野菜産地から一部農家での施設園芸への転換を含め、多品目の野菜生産が盛んになってきている。一方、本町における水陸田は、全耕地面積の５０％を構成しているが、一戸当たりの水陸田面積は７０ａ程度と低い。水田については土地改良事業による区画整理も済んでいるが、湿田が多いため水田における麦・大豆等土地利用型農業については、生産性・品質面で解決すべき課題が多い。山川沼、八千代西部、篠ヶ崎、若、中結城中部、八千代石下等の各土地改良整備済地区においては湿田が多く、転作作物の作付及び定着には不利な条件下にあり、調整水田や保全管理等が多く、土地利用率が低い状況にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

南部地域において転換が進んでいる園芸作物野菜等について、主にキャベツ、レタス、なす、はくさい、ねぎ、とうもろこしなどを中心に作付け拡大を推進していく。

農商工の連携による持続的な６次産業化を模索し、ＰＲ活動を展開するとともに関係機関や各種団体との連携により農産物や特産品の八千代ブランドづくりを進め、付加価値の向上を図る。計画的な転換を推進するため、水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置を検討する。

首都圏近郊という好条件を活かし、生産者、茨城県、ＪＡ、市場など関係機関と連携し、首都圏での販売活動の強化とともに海外輸出も視野にいて各種ＰＲ活動を進め、流通体制の強化及び新たな市場・需要の開拓を図る。

低コスト生産技術の導入や普及を進めるとともに、集団的な土地利用を推進し、生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米を取り巻く現状や消費者・市場のニーズを踏まえ、これまで「生産数量目標に相当する数値等」に基づき需要に応じた生産に努め、麦や大豆、そば、加工用米、飼料用米、野菜などの作付けを推進してきた。今後も引き続き、地域の実情にあった適地適作の作付けを推進していくとともに、労働生産性が高い子実用トウモロコシ等の導入を進めていく。

また、数年来高収益作物が作付けされている土地など、相応の期間水張りされていない土地について点検し、今後も水稻作への活用が見込まれない土地については畑地化を推進していく。

ブロックローテーション体制の構築にあたっては、担い手や地権者と調整を図り、担い手への農地の集積、集約化を進め、さらには担い手間において転作作物や水稻の作付け調整を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米を取り巻く環境や、消費者・市場ニーズを重視した考え方に立ち、需要に即応した米づくりを推進する。

まず、適地適品種の作付けを念頭に無農薬、減農薬、減化学肥料栽培米を推進し、特別栽培米、有機栽培米等の商品性の高い特色ある米生産の導入、拡大を進める。また、基盤整備完了地区においては、担い手への水田利用集積を促進し稲作経営規模拡大と機械の共同利用による低コスト生産を推進するとともに疎植栽培及び直播栽培の普及拡大を図り、省力、低コスト技術の普及に努める。その他、安心、安全をはじめとする環境保全型農業を推進し、トレーサビリティシステムの確立を目指す。品質面では、種子更新、乾燥調整を15%、グレーダーのふるい目を1.85mmに徹底周知し、高品質の米づくりの推進を図るものとする。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠の確保に努めるとともに、主食用米の需要動向等を注視し、畑作物の導入が困難な排水不良田での作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、需要以上の主食用米生産を抑制し、米の需要に応じた生産が促進されるとともに、水田の適切な利用により水田環境が良好に保全される等の効果が得られることから、令和4年度も継続して取組みの推進を図る。また、フレコン出荷、担い手への農地集積および耕畜連携を推進し生産コストの低減を図る。

需要先は、JAグループ全体で確保に努める。

イ 米粉用米

需要が限られているため、製粉業者等実需者が求める需要に応じた品種へ転換し、生産を行うとともに、産地交付金を活用した複数年契約や生産性向上のための団地化を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、米の国内消費が縮小傾向にある中、海外市場への進出など、新たな販路を切り開く取組を推進する必要がある。また、主食用米と同一品種で取り組め、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、生産枠の確保を進めるとともに、取組農家に対してフレコン出荷等、生産性向上の取組を推進していく。

エ 加工用米

加工用米については、主食用米と同一品種で取り組め、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、生産枠の確保を進める。

拡大分については、JAグループ全体で需要先の確保に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、適地適作やより一層の土地利用集積、団地化を図るとともに、機械化一環体系による省力化によって生産性を確保し、効率的で本格的な定着、拡大を推進する。また、排水管理・適正な肥培管理と適期病害虫防除、適期収穫を徹底し、一等比率を高め、高品質の麦づくりの推進を図るものとする。

大豆については地域間、生産者間で収量品質に差があるのが現状であり、このため、生産技術の向上方策として、優良品種の導入・排水管理と農作業の効率的実施・適正な肥培管理と病害虫防除の徹底・適期収穫と乾燥調整の適正化を図り、高品質安定栽培の技術指導・支援等の実施を推進し、地域における地産地消を目指した販売促進に取り組む。

飼料作物については酪農家の規模拡大や飼料自給率向上に結びつくよう、粗飼料生産受託組織の育成を進め、生産性の向上や低コスト化の推進と有畜農家を主体とした耕畜連携の推進を図る。

麦、大豆、飼料作物についても担い手への農地集積を推進し生産性の向上を図る。

(5) そば、なたね

そばについては水田高度利用作物として麦あとの栽培がされており、需要に見合った生産規模と品質安定と販売の確立が課題となっている。当協議会においても常陸秋そばを重点作物として位置付け、生産量の確保と高品質生産に努め、地場流通・地場消費を中心とした販路拡大を図る。

また、担い手への農地集積を推進し生産性の向上を図る。

(6) 地力増進作物

地力増強作物については、化学肥料の減肥や連作障害の対策が期待されるため推進していき、野菜の安定した生育に努める。また、主にソルガム、エンバクなどを中心にブロックローテーション体系の構築につながるよう、集団的な作付の拡大を図る。

(7) 高収益作物

園芸作物野菜等については、生産の安定化・高度化対策として、施設化の促進、多様な作型の普及等による周年供給体制の確立を進めるとともに、先端技術や機械化一貫体系などの導入を積極的に推進し、高品質の野菜づくりに努める。また、連作障害を回避できる輪作体系を取り入れ、かつ集団的な土地利用を図り、主にキャベツ、レタス、なす、はくさい、ねぎ、とうもろこしなどを中心に地域の振興作物として作付拡大を推進する。

果樹については、主に梨を中心に地域の振興作物として、消費者ニーズに応じた高品質な果実の安定生産を図るとともに省力化、低コスト化による生産性の向上を図るものとする。また、栽培管理の徹底、多目的防災網等の生産施設の整備を進める。

花き・花木については、適切な肥培管理等を行い、地域の振興作物として高品質な花き・花木生産を図る。

豆類については、小豆などを中心に地域の振興作物として推進を図る。

茶については、栽培管理の徹底等により、地域の振興作物として良品の安定生産に努める。

湛水性野菜については、地域の振興作物として水田環境を良好に保全したまま作付が可能なため、取組みの推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	902.6		893.1		893.1	
備蓄米						
飼料用米	221.5	0	213.7	0	213.7	0
米粉用米						
新市場開拓用米	24.4	0	28.5	0	28.5	0
WCS用稲						
加工用米						
麦	408.9	0	414.3	0	414.3	0
大豆	138.9	115.4	148.1	121.5	148.1	121.5
飼料作物	7.4	3.7	8.0	3.6	8.0	3.6
・子実用とうもろこし						
そば	97.1	94.0	97.5	94.5	97.5	94.5
なたね						
地力増進作物	12.0	6.1	13.2	5.8	13.2	5.8
高収益作物	196.5	29.5	197.8	27.5	197.8	27.5
・野菜	194.7	29.4	196.0	27.4	196.0	27.4
・花き・花木	0.6	0.1	0.6	0.1	0.6	0.1
・果樹	0.9	0	0.9	0	0.9	0
・その他の高収益作物	0.3	0	0.3	0	0.3	0
その他						
畑地化						

※ 0.1ha未満については切り上げて0.1haと表記。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	新規需要米 （飼料用米、米粉用米、新 市場開拓米）（基幹作のみ）	新規需要米加算	新規需要米栽培の実施面積	（令和4年度） 264.3ha	（令和5年度） 265.0ha
2	新規需要米 （飼料用米）（基幹作の み）	わら利用 （耕畜連携）	わら利用（耕畜連携）の実 施面積	（令和4年度） 34.4ha	（令和5年度） 40ha
3	戦略作物 （麦、大豆、飼料作物）及 びそば（基幹作のみ）	土地利用集積助成	戦略作物およびそば栽培の 実施面積	（令和4年度） 338.7ha	（令和5年度） 355ha
4	戦略作物 （麦、大豆、飼料作物）及 びそば（二毛作のみ）	二毛作助成	二毛作助成の実施面積	（令和4年度） 166.0ha	（令和5年度） 195ha
5	高収益作物 （野菜等・基幹作物のみ）	高収益作物助成	高収益作物助成の実施面積	（令和4年度） 153.7ha	（令和5年度） 170ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:八千代町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米加算	1	3,600	新規需要米(飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米)	温湯種子消毒、側条施肥等の取組
2	わら利用(耕畜連携)	3	6,000	新規需要米(飼料用米)	作付けした飼料用米のわらを飼料として利用する取組
3	土地利用集積助成	1	6,500	戦略作物(麦、大豆、飼料作物)及びそば	1ha以上集積作付し、収穫・出荷する取組
4	二毛作助成(二毛作)	2	1,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物)及びそば	二毛作を実施し、収穫・出荷する取組
5	高収益作物助成	1	9,000	高収益作物(別紙1のとおり)(基幹作物のみ)	作物を収穫し販売する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)高収益作物の交付対象作物及び交付単価

※同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。

※助成対象となる作物は、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）産のものとする。

○野菜（9,000円/10a）

山菜類，きのこ類，かんぴょう，れんこん，せり，クレソン，ハーブ類を含む野菜全般

○花き・花木（9,000円/10a）

種苗類を含む花き・花木全般

※令和5年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に必要な応じて適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

※種苗類等を生産した農家自らが需要者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに「その使用状況が分かる帳簿等」を備えておくことで助成対象とする。

○果樹（9,000円/10a）

果樹全般

※果樹については、30年度から当該年度に新植，改植，品種の一举更新を目的とした接ぎ木をした水田とする。

○その他

茶（9,000円/10a）